

JEMAI環境ラベルプログラム 意見公募結果報告書

報告日		2018年6月26日			
意見公募実施期間		2018年5月30日 2018年6月13日			
PCR原案受付番号		PDE-150			
製品の属する分類		ねじ鉄筋 ※御意見欄の青字は事務局による加筆			
意見番号	NO.	該当項目	御意見の内容	御意見の理由	御意見に対する考え方
1	3-1	3-1 引用規格及び引用 PCR	以下のPCRを追記。 North American Product Category Rule for Designated Steel Construction Products	建築物用鉄鋼製品のPCRとして準用すべき、あるいはすでに広く利用されているため	PCR本文中でこのPCRからの直接引用は行っていないため、3-1には記載していませんが、ご指摘いただいたPCRを参考として取り扱いをさせていただき、今回PCRの修正を行いました。
2	5-1	5-1 製品システム(データの 収集範囲)	【A3】の後に、以下を追記 ・将来の再利用、リサイクル及び／又はシステム境界外でのエネルギー回収から得られる潜在的な実質便益 【D】製品のリサイクル(オプション)	Module Dの評価の実施は実施者のオプションであるが、Module Dの評価を実施したいと考える実施者に対してはリサイクルに関する適切な手法を提供する必要がある。	5-1は直接影響として製品システムに含む段階を記載する項となっており、モジュールDはシステム境界外となっているため、ここでは本来的には【A1】から【A3】のみが対象となります。 しかしながら、本製品においてリサイクル効果の情報は間接影響ではあるものの重要な要素であることを考慮し、【D】の項を但し書きとして記載することといたしました。 なお、ISO21930の記述を採用するとご意見に記載された文章となりますが、プログラムの全体ルールとの整合性を鑑み、「間接影響 【D】鉄鋼材料のリサイクル効果」という表現とさせていただきます。
3	6-5	6-5 二次データの収集方 法	(右枠部分以下に差し替え) ・スクラップインLCIについては「JP-鉄筋-0001」を用いる ・製品のリサイクル率については、日本鉄鋼連盟等の公表値を用いる	一次データが入手不可能なのはこの二点	7-2へのご指摘に伴い、原材料調達に係る負荷を計算するための二次データは該当なしとしたため、この項の記述を削除しました。 スクラップLCIデータおよびリサイクル率が必要となるのは間接影響【D】の部分となるため、12-7追加情報(から指定される附属書D)にてご指摘の内容を記載しています。
4	7-2	7-2 データ収集項目	【A1】の「鉄スクラップ」に対応する「活動量に乗じる原単位の項目名」は「該当なし。11. 将来の再利用、リサイクル及び／又はシステム境界外でのエネルギー回収から得られる潜在的な実質便益を参照。」に変更	一次データが入手不可能なのはこの二点	活動量に乗じる原単位の項目名欄は「該当なし」の記述のみとし、7-5その他欄に、この段階では負荷0とし、リサイクル効果を間接影響として計上する旨を記載いたしました。
5	10	10 廃棄・リサイクル段階 に適用する項目	廃棄・リサイクル段階に適用する項目 ↓ 解体・廃棄段階に適用する項目	ISO21930並びに先行するPCRでは、「リサイクル」は「解体・廃棄」から独立したモジュールとしている	本プログラムにおける「廃棄・リサイクル段階」はISO21930のEnd of life Stage に相当します。 リサイクルされるものについてはリサイクル準備(ベール化等)までが対象となり、リサイクルそのものは製品システムに含まないことが上位文書にて定められており、内容にISO21930との齟齬はありませんでした。 プログラムの全体ルールの中でこの表現が使われていることから、このPCRでの段階名の変更は行わないこととさせていただきます。

意見番号	NO.	該当項目	御意見の内容	御意見の理由	御意見に対する考え方
6	追加項目	10-5～11の間 項目追加	<p>項目を追加。</p> <p>11 将来の再利用, リサイクル及び/又はシステム境界外でのエネルギー回収から得られる潜在的な実質便益</p> <p>11-1 データ収集範囲に含まれるプロセス</p> <p>(右枠) 【D】 製品のリユース、リサイクル及び/又はエネルギー回収 ※ただし、このモジュールのデータ収集は、オプション。事業者の目的により、選択することが可能。</p> <p>11-2 データ収集項目</p> <p>(右枠) 次のデータ項目を収集する。 ・製品のリサイクル率(二次データ) ・スクラップLCI(二次データ) ・鉄スクラップ使用量(一次データ、項目7-2で収集するよう求められているものと同様。)</p> <p>11-3 一次データの収集方法および収集条件</p> <p>(右枠) ・鉄スクラップ使用量は、項目7-2で収集するよう求められているものと同様に製品生産サイトへの投入量のデータをメモス</p> <p>11-4 シナリオ</p> <p>(右枠) 別紙①参照(リサイクル負荷の算定方法を記述する)</p> <p>11-5 その他</p> <p>(右枠) 特に規定しない。</p>	<p>Module Dの評価の実施は実施者のオプションであるが、Module Dの評価を実施したいと考える実施者に対してはリサイクルに関する適切な手法を提供する必要がある。</p>	<p>ご指摘に従い、リサイクル効果を間接影響として計上することいたしました。</p> <p>EPDの構成上追加情報として位置づけられる情報であるため、PCRの記載項目は12-7追加情報に該当します。</p> <p>12-7に直接記載すると読みづらいものとなるため、附属書参照とし、いただいた内容を附属書にて記載いたしました。</p>
	附属書A	付属書A ライフサイクルフロー図	<p>修正案を別紙②に添付 (算定対象外とした段階および間接影響をフロー図に追記)</p>	同上	ご指摘に従い修正いたしました。